

【宇部商工会議所】

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>I. 社会全般</p> <p>< 1. 若者の市政に対する関心の向上 ></p> <p>令和4年3月に公表されました「宇部市人口ビジョン(改訂)」において、人口移動の状況から宇部市では出産・子育て世代等の若者の転出が多いことが示されております。ご高承のとおり、若者の市外転出は労働力人口の減少のみならず、まちの活気喪失にも繋がる重大な事項であり、若者にフォーカスした自治体の取組は非常に重要であると考えております。</p> <p>まちづくりの分野では、宇部まちづくりリーダー塾の開催などで、若者を巻き込み次世代を見据えた育成活動が実施されており、一定の成果が創出されております。このことから、市内の若者が宇部市に対して魅力を感じていないわけではないことが理解でき、他分野においても若者の関与を高めた取組が必要であると存じております。</p> <p>具体的には、宇部市の魅力創出にも直結する市政への関与でございます。昨年度要望に対する回答でいただきましたとおり、貴市におきましても若者市政参画を促進する様々な施策を実施されておりますが、成果が十分とは言えません。その背景には、選挙投票率の低落傾向に見られるように、議会を含めた姿勢に対して、無関心、あきらめ感が広がっているように思えます。</p> <p>つきましては、将来にわたって宇部市が発展を続けるためにも、魅力ある雇用創出とともに若者の市政関与を高める革新的な施策へ取り組んでいただきますようお願い申し上げます。若者が責任を持って宇部市を担えるような環境を整え、若者が市政で活躍し、都市間競争でも負けない魅力を持つ宇部市となることを、地域総合経済団体として強く期待し要望申し上げます。</p>	<p>若者にとって魅力ある雇用を創出するため、医療・健康、環境・エネルギー、宇宙産業などの成長産業の創出・育成に向けた取組を進めています。あわせて、産業団地や工場適地への企業誘致、首都圏企業をターゲットとしたサテライトオフィスの誘致にも取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、若者や大学等の研究者、市内企業等の多様な主体が参画する起業コミュニティを核として、若者の起業に向けた支援を行うなど、起業にチャレンジしやすい環境の整備やビジネス人材の育成を進めています。</p> <p>(担当 成長産業創出課、企業立地推進課)</p> <p>本市では、高等教育機関等が多い本市の特性を生かして、令和7年度から「日本一学生が活躍するまちづくり」に取り組んでいます。</p> <p>本事業では、公募により各高等教育機関から学生40名の参加があり、7回のワークショップを経て10月に実施した政策発表会において、市政への提案を8件いただきました。これらの中から市として取り入れることのできる提案については、学生を政策アドバイザーに任命し、令和8年度以降の事業構築に向けた準備を共に進めてまいります。</p> <p>(担当 連携共創推進課)</p> <p>本市では、若者が市政に参画する機会を創出することを目的として、令和4年度から市内の高校生と市長との市政懇談会を開催しています。令和6年度から、対象を市内の専門学生、大学生にも拡大しました。</p> <p>引き続き、若者が市政に関心を持つきっかけづくりのため、若者の市政に参画する機会の創出に努めてまいります。</p> <p>(担当 広報広聴課)</p>	<p>成長産業推進経費 120,630</p> <p>オープンイノベーション推進経費 56,215</p> <p>サテライトオフィス誘致推進経費 11,933</p> <p>学生活躍推進経費 4,912</p> <p>広聴活動経費 68</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>I. 社会全般 <2. 消費喚起策「プレミアム付き商品券」事業の実施> <継続> 令和4年度・5年度と宇部市プレミアム付商品券事業を2年連続で事務を受託させていただきありがとうございました。繰り返しにはなりますが、市民の方からも好評をいただきコロナ禍で低迷した市内の消費活動の活発化に繋がり、非常に効果の高い施策であったと会員事業者を代表して改めて御礼申し上げます。</p> <p>お陰を持ちまして、コロナ禍による事業者への影響緩和に繋がり、これからが本格的な事業再開というところでございますが、相次ぐ外部環境の変化、円安基調をはじめとした物価等高騰や人材不足難に加えて、全国的な賃上げの加速など、依然として事業者にとっては厳しい状況が続いております。また、消費者に関しても、賃上げ率と物価上昇率のバランスが悪く、将来の見通しが立ちにくい状況から、消費マインドも上がっておらず、市内の経済活動が改善できていない状況が見受けられます。</p> <p>つきましては、実施されましたプレミアム付き商品券事業を消費喚起のため再度ご検討いただきますようお願い申し上げます。同事業の実施により、物価高騰の影響を受けている消費者の購買意欲が刺激され、市内での消費増加や地域経済循環の促進により、中小企業者の持続的な発展に貢献するものと確信しておりますので、同事業を実施いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。</p>	<p>国の総合経済対策の一環として措置された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和7年12月に、物価高騰の影響を受ける市民の家計負担の軽減と市内経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行することとしました。</p> <p>今後、多くの市民や事業者にご利用いただけるよう周知に努めるとともに、地域経済への波及効果がより大きなものとなるよう実施していきます。</p> <p style="text-align: right;">（担当 産業政策課）</p>	<p>プレミアム付商品券発行事業委託料 403,900</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>Ⅱ. 物価高騰等対策 <継続・変更> (1) ご高承のとおり継続的な物価等高騰の影響により、市内中小企業者の費用負担増加による収益性の低下や資金繰りの悪化などが継続しております。そのような中、中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策補助金の実施などに取り組んでいただきましたことに感謝申し上げます。また、国の取組でも本年11月からガソリンの暫定税率廃止の動きがあり、中小企業者の負担軽減が期待できます。</p> <p>しかしながら、輸送に用いるトラックの燃料である軽油に関しては未だ確定的な動向もなく今後も輸送コストの負担は継続するものと考えられます。加えて、米国関税の関係により様々なコスト上昇と消費マインドの低下につながり、中小企業者の環境は厳しい状態が続くことが予想されます。</p> <p>このような現状において、宇部市中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策補助金が昨年度で終了したことは非常に残念ではありません。そして、本年から新設されました中小企業者等省エネ設備導入補助金では、9月末時点での予算残額が既に25%となっており、年度内早期に予算上限に達する見込みとなっております。その一方で、対象設備が限定的で地域内の設備投資促進には不十分な状況であります。</p> <p>つきましては、下記のとおり、物価高騰等支援策についてご検討くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>①宇部市中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策補助金の復活及び予算増額 ②中小企業者等省エネ設備導入補助金の予算総額の増額 ③中小企業者の設備投資を促進する補助金制度の新設</p>	<p>令和4年度から、エネルギー価格等の高騰による市内経済への影響を緩和し、事業活動の早期回復・活性化を図るため、市内事業者が使用する燃料、電気及びガス代の一部を支援する補助金制度を実施してきました。</p> <p>令和7年度からは、事業活動におけるエネルギー価格高騰の影響による負担の軽減を図るとともに、地域の脱炭素化を推進するため、事業者の省エネ設備導入に係る経費の一部を支援する補助金制度を実施しており、令和8年度においても引き続き実施する予定です。</p> <p>今後の物価高騰等に対する事業者支援については、国・県等の施策動向を注視しながら、必要に応じて実施の可否や内容を検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 産業政策課)</p>	<p>企業カーボンニュートラル推進経費の一部 42,000 (中小企業者等省エネ設備導入支援事業)</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>Ⅲ. 中小企業支援施策 <継続> (1) 昨年度要望事項に対し、事業資金保証料補給金補助金制度を設置していただきありがとうございました。これにより、中小企業者が経営者保証に依存しない資金調達をし易くなりましたことを改めて感謝申し上げます。</p> <p>さて、昨今の状況ですが、先に記載した物価等高騰や賃上げによる影響に加え、新型コロナウイルス関連の特例融資の返済が本格化したことで、資金繰りの改善が急務となっている中小企業者は少なくありません。そして、本年4月1日より宇部市事業資金融資に関する保証料補給割合が80%になったことで、事業者の保証料負担が増加しております。また、近年、融資限度額に関して一件当たりの保証承諾金額が高止まりしている傾向にあり、融資限度額を超える資金需要が増加しており、現状のままでは、資金調達に困難を来し廃業の増加により宇部市の産業全体が縮小する恐れがあります。</p> <p>つきましては、市内中小企業者の円滑な資金調達を支援するため下記事項についてご検討くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>①宇部市中小企業特別資金の保証料補給割合を80%か100%へ再変更 ②宇部市中小企業特別資金の上限額を1,500万円から5,000万円に引き上げ</p>	<p>市内中小企業者の資金調達を支援するため、事業資金融資制度を設けています。</p> <p>令和7年度からは、事業者の急激な負担増に配慮し、融資利率を据え置いた上で、保証料補給割合を80%に引き下げたところです。保証料補給割合については、市場金利や他の事業者向け融資制度の利率動向等を踏まえ、総合的に検討していきます。</p> <p>また、融資上限額の引上げについては、市制度と同様に信用保証制度を活用する県の事業資金融資制度の活用も可能であることから、県内他市の状況や事業効果等を踏まえ、慎重に検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 産業政策課)</p>	<p>事業資金保証料補給金補助金 36,400</p> <p>金融機関貸付金 800,088</p>

【宇部商工会議所】

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>Ⅲ. 中小企業支援施策 <新規> (2) これまで、うべ中小企業 DX 研究会に参加した事業者より、DX 化に向けての課題が明確になったと好評を聞いております。そして、その具体的支援施策として、中小企業等 DX 推進事業費補助金（DX モデル枠、一般枠）をご用意いただき、課題の絞り込みから実装までの一貫した支援体制があることを心強く感じております。</p> <p>その一方で、中小企業等 DX 推進事業費補助金については、実装後直ちに効果検証が難しいケースがあり、短期間での実績報告と補助金申請手続きが制度利用の難易度を上げているように思われます。</p> <p>つきましては、中小企業等 DX 推進事業費補助金の制度を一部見直していただき、補助事業期間を最大 2 年間と延長していただきますようお願いいたします。</p>	<p>宇部市中小企業等DX推進補助金は、財源として国の交付金を活用しており、その交付要件として、補助対象事業の交付決定から補助対象事業者への補助金の支出までを当該年度内に完了させる必要があります。</p> <p>このため、当該補助金では、年度内に完結する事業を対象としており、実績報告書については当該年度の2月末までに提出をお願いしているところです。</p> <p>なお、今回のご要望の趣旨を踏まえ、募集開始の早期化や交付決定時期の前倒しなどにより、十分な事業実施期間を確保できるよう、運用面の改善を図ってまいります。</p> <p>(担当 成長産業創出課)</p>	<p>オープンイノベーション推進経費の一部</p> <p style="text-align: right;">8,000</p>

【宇部商工会議所】

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>Ⅲ. 中小企業支援施策 <継続> (3) 平素より、当所経営支援業務に格別のご高配を賜り心から御礼申し上げます。引き続き、宇部商工会議所では、貴市と共同で作成した「経営発達支援計画」に基づき、市内小規模事業者の伴走型経営支援を推進して参ります。</p> <p>一方で、経営支援の現場では、貴市をはじめ、山口県や国が展開する支援施策の周知及び活用支援、各種事業者支援事業に取り組んでおりますが、中小企業者を取り巻く経営環境の移り変わりが速く、多様化する個別具体的な経営課題解決のためには、経営指導員等の専門人材の確保が不可欠です。また、人材の確保のみならず知識や技能の向上も不可欠で人材育成の面でも苦慮している状況です。</p> <p>このような現状に対して、令和7年6月13日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年度改定版」では、商工会及商工会議所の経営指導員等の人件費・事業費の確保やデジタルツールの活用による支援の質・業務効率化、広域的な支援体制の構築等を進め小規模事業者の支援体制の充実を図っていくことが初めて記載されました。即ち、労働集約的な小規模事業者の経営支援業務の質を高めるためには、賃金等も含めて労働環境を充実させることも必要であることを、国として方針付けたものと認識しております。</p> <p>つきましては、国の方針を鑑みて、当所に交付いただいております「宇部市中小企業振興補助金」の継続と更なる増額、また、人件費補助等の補助対象経費の拡充をご検討くださいますようお願いいたします。</p>	<p>宇部市中小企業振興補助金制度により、商工会議所、商工会その他の中小企業関係団体に対し、中小企業振興施策に係る事業活動に要する経費の一部を補助しています。</p> <p>当該補助金の取扱いについては、事業の必要性及び効果をエビデンスに基づき検証した上で、見直しを検討していきます。</p> <p>(担当 産業政策課)</p>	<p>商工会議所事業費補助金 6,930</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>IV. 工業 <新規> (1) 宇部市には産業団地が複数あり、用地取得補助金をはじめとした企業誘致・立地に対する補助などの制度が整えられており、企業誘致面で魅力的であると認識しております。その一方で、「工業用水道が未整備。」「一区画が広すぎて工場建設をあきらめた企業がある。」「草木が放置され景観も悪くなっており、防犯の観点からみてもよろしくない。」「光通信に対応する環境が整っておらず不便である。」といった地元事業者の声があります。また、工業団地への公共交通機関利用時の利便性が悪く、今後、外国人技能実習生の受入を促す場合のデメリットになります。</p> <p>つきましては、宇部市の工業振興促進による労働者人口・定住人口を実現するために、下記事項についてご検討くださいますようお願いいたします。</p> <p>①産業団地利用区画の適切な面積の区画設定 ②宇部テクノパークの工業用水道整備の実施 ③瀬戸原工業団地の光ファイバー回線の整備 ④宇部市管轄の産業団地地域の定期的な整備 ⑤各工業団地への通退勤時間帯の運行バスの増便</p>	<p>①産業団地空き区画（4区画※）のうち、面積が大きい区画については、現在、数社と協議中のため、区画面積の変更は検討していません。</p> <p>※面積が大きい3区画（宇部新都市A-1、A-2-2、宇部臨空頭脳パーク「ろ」区画）及び小区画（宇部新都市100-1-3）</p> <p>②宇部テクノパークは全区画が分譲済みですが、進出を検討された企業様には、インフラ条件として上水道と地下水の利用を御案内し、工業用水については未整備である旨を説明しております。このたび、あらためて県企業局に工業用水の供給の可能性を確認したところ、既存配管から団地まで距離があるため、供給は困難であるとの回答を得ています。</p> <p>③瀬戸原工業団地（第1工区、第2工区）では、令和5年3月に光回線の整備が完了し、既に利用できる状態となっています。</p> <p>④産業団地の環境維持のため、毎年計画的に業務委託で除草等を実施しています。また、事業者等から連絡をいただいた際には、予算の範囲内で可能な限り、除草等を実施しています。 （担当 企業立地推進課）</p> <p>⑤平成21年10月に路線バスによる瀬戸原工業団地への乗り入れをしましたが、利用者が少なく、平成28年9月に廃止しました。企業向けの送迎バスは、広範囲からの通勤に対応する必要があるため、現行の路線バスでの対応が適切と考えています。いただいたご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。 （担当 交通局）</p>	<p>④工業団地等維持管理経費 環境管理委託料 6,656</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>V. 農業 <新規> (1) 農業人口の減少や耕作放棄地の増加などの影響もあり、農業用地山林が放置されています。放置状態が継続すると、農地の生産性低下のみならず、森林機能の低下や害獣被害の増加、生態系の変化など地域にとって様々な悪影響が及ぼされます。 つきましては、農業法人ボランティア団体を育成し組織行動としての農業・山林対策の仕組みを設け個人から団体活動へ促す仕組みを設けていただくことについてご検討お願いいたします。また、地域ごとに地域の気候や土壌特性を見極めた産品育成の専門家を数多く育成する仕組みのご検討もお願いいたします。</p>	<p>地域の活動組織が行う地域資源(農地、水路、農道等)の基礎的な保全管理(草刈り、泥上げ等)や軽微な補修に加え、環境保全など地域資源の質的向上を図る共同活動、農業用施設の長寿命化対策への支援をしています。 また、中山間地域における耕作放棄地の発生防止に向け、条件不利地における集落協定等に基づく農業生産活動への支援も行っています。 手入れの行き届いていない森林については、国の森林経営管理制度により、市町村が仲介役となって森林所有者と担い手をつなぐ仕組みが整備されています。 また、森林所有者が自ら森林整備を行う場合には、国・県・市による補助制度が設けられています。 (担当 農林整備課)</p> <p>農業の担い手の減少や高齢化が進行していることから、新たに農業に参入する法人を対象に、農業用機械等の導入に係る経費への補助を行うなど、多様な担い手の確保・育成に取り組んでいます。 ボランティア団体の育成に関しては、JA グループの(株)農協観光において「JA 援農支援隊」の取組があり、援農ボランティアの実施を検討している団体(法人)に対し、紹介やマッチング支援が行われています。本市としても、関係機関と連携し、必要な支援を行う体制を整えています。 また、地域ごとの特産品として「万倉なす」「西岐波みかん」「西岐波キャベツ」「宇部牛」等があり、各生産者団体等に対する支援を行っています。 (担当 農業振興課)</p>	<p>農地保全対策経費 143,103</p> <p>中核経営体育成支援経費の一部 5,790</p>

【宇部商工会議所】

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>VI. 観光・まちづくり <継続> (1) 観光資源である「ときわ公園」には、植物園や動物園もあり、彫刻も存在する自然公園として大変素晴らしいものとの声を多く聞きます。一方で、遊具部分のコンテンツが弱いとの声も多く聞きます。具体的には、各アトラクションの利用料金が高く、家族で来園しても遊具の利用については躊躇するといった意見です。 つきましては、ときわ公園の利活用による価値の向上について、引き続きご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>遊園地の運営については、民間事業者が行っており各アトラクションの利用料金については、遊具の維持管理のため、適正な料金設定がなされているものと見受けられます。本要望について、民間事業者への共有は行いますが、市として検討を行うことは困難です。 (担当 ときわ公園企画課)</p>	<p>—</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>VI. 観光・まちづくり <継続> (2) 本年度「まちじゅうエヴァンゲリオン」は第5回目を迎え、企画を目的とした来街者が増加傾向にあり、市内のにぎわい創出に大変期待ができるものです。しかしながら、新川駅に立ち寄った際、外国人観光客の方から「新川駅以外でエヴァンゲリオンに関するスポットがないかと」尋ねられて困惑したといった声もいただいております。</p> <p>エヴァンゲリオンに関心のある市民はそれぞれで把握しているかもしれませんが、一般市民についてはそこまで熟知しているとは限りません。宇部市の貴重な観光資源であるにも関わらず、市民全体に知られているとは言えない状況であります。</p> <p>つきましては、宇部市の観光資源として、行政だけではなく市民も巻き込んで育てていく仕組みを構築していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、ご高承のとおり、同作品は世界中にファンが存在しております。この点から考えると、「まちじゅうエヴァンゲリオン」の成果は更に期待できるものと考えております。改めて、市外の観光客や世界中のファンに向けて同企画のプロモーションとコンテンツの充実について取り組んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>権利関係等の課題もあるかとは存じますが、空港のある地方都市に外国人観光客が関心を持つ貴重な観光資源の一つであると認識しておりますので、これを活用するチャンスを逃さずに、宇部市をエヴァンゲリオン色に徹底的に染めるような取組に期待します。</p>	<p>「まちじゅうエヴァンゲリオン第5弾」では、ときわ公園に設置されている「ロンギヌスの槍」に続き、宇部新川駅前に『エヴァンゲリオン』トリビュート彫刻を設置し、オープニングセレモニーには、全国各地や海外から約200人が来場するなど、本事業に対する高い関心が寄せられました。</p> <p>一方で、テレビや新聞、SNS、インバウンド向けメディア、「広報うべ」や市公式LINE等を活用した周知に努めているものの、市民への浸透や、日本人・外国人観光客への案内、情報提供の分かりやすさについては、改善の余地があるものと認識しています。</p> <p>第5弾においても、市内の飲食店や店舗の皆様にご協力により、来街者が繰り返し訪れる動きが見られています。</p> <p>また、令和8年1月には、中国経済産業局による事業の一環として、パリにおいて株式会社宇部スチール様が製造した「ロンギヌスの槍」レプリカが展示されるなど、本事業の取組が広がってきているところです。</p> <p>今後も、関係団体や事業者の皆様と連携しながら、市民、事業者が関われる仕組みづくりや情報発信の充実に取り組むとともに、貴所からのご提案やご意見についてもお聞かせいただき、本事業の充実を図っていきたくと考えています。</p> <p style="text-align: right;">(担当 観光交流課)</p>	<p>コンテンツ活用推進業務委託 56,000</p>

【宇部商工会議所】

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>VI. 観光・まちづくり <新規> (3) 宇部市は、「山口パッツファイブ」及び「ミネルバ宇部」のホームタウンであり、その他「レノファ山口FC(サッカー)」、「スリストム広島(3人制バスケットボール)」、「ACT SAIKYO(バドミントン)」といった団体と連携協定も結ばれ、スポーツ振興に対する積極的な姿勢に期待するところであります。また、本年4月6日には、恩田運動公園が「恩田スポーツパーク」にリニューアルされ、スポーツを通じた市民の交流やスポーツ関連人口の増加により一層の期待が高まるところです。</p> <p>一方で、市外から大型なスポーツ大会を誘致して、大きな経済波及効果を創出させるためには、俵田翁記念体育館では手狭であることが否めず、市外に対する宇部市のスポーツ振興のシンボル施設とは言い難い状況です。</p> <p>これらの課題解決に当たり、スポーツ施設の改修工事に合わせた各種要望があるかと存じますが、全国的にアリーナ建設ラッシュとなっている状況を踏まえて、宇部市にとって適切な内容になるようにご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>新規のアリーナ整備につきましては、厳しい財政状況の下、建設費に加え、物価・労務費の上昇等による事業費の増嵩リスクや、供用開始後の光熱費・保守点検費・更新費等の維持管理コストの増加などを総合的に勘案する必要があることから、慎重な対応が求められるものと認識しています。</p> <p>このため、本市では、公共施設マネジメントの観点も踏まえつつ、既存施設の改修による機能強化に取り組んでおり、令和6年度には大会誘致や観戦環境の向上に向けて、俵田翁記念体育館のアリーナ拡張工事等を実施いたしました。引き続き、関係団体等と連携し、施設の利便性向上や大会運営が円滑に行える環境整備に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当 スポーツ振興課)</p>	<p>—</p>

【宇部商工会議所】

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>VI. 観光・まちづくり <新規> （４）本年８月５日に常盤通りにぎわい交流拠点施設「ときわスクエア」の起工式が行われ、令和９年のオープンに向けて機運が高まりつつあります。第２期宇部市中心市街地活性化基本計画に示す３つの基本方針「人々が交流し、くつろぎ、にぎわうまち」、「新たなビジネスが生まれ継続するまち」、「安心して快適に暮らせるまち」の実現に向けて、引き続きのご尽力をお願いいたします。</p> <p>一方で、中心市街地の駐車場問題は未だに顕在です。日常的にはときわスクエアに１５０台分の駐車場が増設されることで幾分か解消されるでしょうが、イベント開催時の駐車場不足は解消できず来場者の不便が続くことが予想されます。公共交通機関の利用促進も重要な施策であるとは存じますが、宇部市の日常生活において自動車利用は欠かせない現状を踏まえ、今後中心市街地でのイベントを充実させてにぎわいを創出する上では、回避できない課題であると認識しております。</p> <p>つきましては、イベント開催時の中心市街地利用時の利便性を向上させるために、駐車場整備あるいは駐車場の空き情報提供システムの構築についてご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>ときわスクエアに約１２０台分の駐車場の整備を進めるとともに、特定のイベント開催により駐車需要が集中する場合には、民間事業者が提供する公共用地などの空きスペースを一時的に駐車場として活用できる、事前予約制の駐車場シェアリングサービスとの連携を図るなど、柔軟な供給確保策を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（担当 中心市街地活性化推進課）</p>	<p>—</p>

【宇部商工会議所】

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>VII. 法令・許認可 <新規> (1) 宇部市内の一般廃棄物及び産業廃棄物処理業者の数が多く、価格競争が激化しております。また、中にはマナーの悪い業者が存在しており、業界全体のイメージが悪化し適正な事業活動を行っている事業者が不利益を被っております。具体的には、一度に複数量の電化製品（例：エアコン2台、液晶テレビ3台）の不法投棄など、一般個人の行いとは考えにくい事案が発生しております。</p> <p>つきましては、許認可取得の際の基準の厳格化や悪質な業者に対する指導や処分などを行うようにご検討お願いいたします。</p>	<p>本市では、一般廃棄物処理（収集運搬）業については、原則、新規の許可は行わないものとしています。</p> <p>また、一般廃棄物処理業者の不法投棄について、警察により投棄者が特定された場合は、許可を取消すなど、廃棄物処理法に基づき厳正に対応することになります。</p> <p>今後も引き続き、廃棄物処理に関する指導啓発に努めながら、一般廃棄物の適正処理を推進してまいります。</p> <p>なお、産業廃棄物の処理についての所管は、山口県（保健所）になることを、申し添えます。</p> <p style="text-align: right;">（担当 廃棄物対策課）</p>	<p>—</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>Ⅷ. 行政手続きの効率化<継続> (1) ご高承のとおり、我が国ではデジタル社会の実現に向けて、様々な取組が展開されております。山口県では「デジタル・ガバメントやまぐち」の構築の推進、貴市におかれましても「宇部市 DX 推進計画」の取組により行政 DX の推進に尽力されておりますが、一方で、個別の手続についてはデジタル化・DX 化が不十分で、未だに紙ベースでのやり取りしかできないものも存在しております。</p> <p>例えば、昨年度要望にも上げました宇部市事業資金融資に関する手続きでは、山口県信用保証協会のデジタル対応により、貴市との手続きのみ紙ベースでのやり取りとなっております。少額の公共工事に関しては、紙・郵送による手続きも依然として存在しております。その他、宇部市内の産業廃棄物や粗大ごみの受付方法が電話と紙の対応で非効率です。周南市や下関市は独自にシステム導入しており対応事務の効率化を図っております。</p> <p>また、各種補助金等申請について、審査に必要な部分もあるかと存じますが、提出書類が多く、申請手続きが煩雑になっております。</p> <p>このような状況を考慮して、行政手続きの効率化を進めるために下記事項についてご検討くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>①宇部市事業資金融資の手続きの「融資あっせん申請書」及び「副申書」の E メール対応 ②すべての公共工事の電子入札及び電子契約対応、配布資料の E メール対応 ③産業廃棄物及び粗大ごみ受付システムの導入 ④各種補助金・助成金手続きの簡素化及びデジタル化対応</p>	<p>①事業資金融資の手続きについては、令和 7 年 12 月から「融資あっせん申請書」及び「副申書」を廃止し、市を介さず、直接、山口県信用保証協会に保証の申し込みができるよう見直しを行いました。</p> <p>(担当 産業政策課)</p> <p>②本市の発注する公共工事は、入札案件については電子入札及び電子契約を導入していますが、少額の工事等、随意契約案件については、現在のところ、システム運用上の課題等があることから、電子契約の対象としていません。今後、課題を検証し、対象拡大の可否について検討してまいります。</p> <p>また、随意契約案件の配布資料の E メール対応については、現在の対応状況を確認し、デジタル化を推進してまいります。</p> <p>(担当 契約管理課)</p> <p>③家庭から排出される粗大ごみの戸別収集の予約については、令和 7 年 10 月 1 日から宇部市公式 LINE による電子受付システムを導入しています。</p> <p>(担当 廃棄物対策課)</p> <p>④各種補助金・助成金手続きについては、オンラインによる申請フォーム等を活用することにより、原則として電子媒体での申請が可能となっております。</p> <p>(担当 産業政策課)</p>	<p>—</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>IX. 雇用・労働＜継続・変更＞</p> <p>（１）昨年度要望事項に対し、本年度より新たに「宇部市人材確保ワンストップ相談窓口」事業を設置並びに当所に委託いただきありがとうございます。お陰を持ちまして、専門家による関連セミナーの開催や専門家相談窓口の開設により、市内中小企業者の人材確保に関連する相談対応が実現できております。</p> <p>また、ニーズ調査については、専門コーディネーターを配置して事業者の皆様の実情を聴取することができております。その中で、中小企業者の人材確保において、売り手市場のうち大手企業との競争により新卒採用が殆ど不可能であるということが明らかになりました。単に地元企業の認知度が低いということだけではなく、雇用条件や福利厚生の内容に大きな差が生じており、短期で対応して人材確保に結び付けることはできません。雇用条件等で競争に勝つためには、企業が創出する付加価値の増大から取り組まなければならない、各企業が抱える根本的な課題を解決する必要があり、成果が表れるまで中長期の時間を要します。</p> <p>そのためには、高度で専門的な経営改善を実現するための人的資源が不可欠ですが、当所に所属する7名の経営指導員では対応することができません。経営指導員は、小規模企業振興基本法や商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に示される事業（以下、経営発達支援事業。）の推進、即ち新たな需要を見据えた事業計画の策定に関する伴走型支援の実践が最優先事項で、人材確保難に対する伴走支援を行うためには、経営発達支援事業の伴走型支援を減らさざるを得ません。</p> <p>つきましては、貴市として同事業の成果創出を目指すのであれば、宇部市人材確保ワンストップ相談窓口事業の委託事業に係る人件費補助をご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>中小企業の人材確保は、経営改善とも密接に関連する喫緊の課題であり、高度かつ専門的な対応が求められていると認識しています。また、市場動向や多様なニーズを的確に捉え、迅速かつ柔軟に対応していく必要があると考えています。</p> <p>人材確保支援施策のあり方については、現行事業の効果検証を行うとともに、他の中小企業支援施策との関係性も考慮し、効率かつ実効性のある手法となるよう総合的に検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">（担当 産業政策課）</p>	<p>中小企業振興経費の一部 4,500 （中小企業等人材確保支援業務委託料のうち人材確保ワンストップ相談窓口事業）</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>IX. 雇用・労働＜新規＞ (2) 地域経済活性化を実現するために人口減少は重大な問題であります。「若い世代が地元に残ること」、「市外からの移住促進」に実効性のある施策が十分ではないと認識しております。貴市においても、女性応援イクメン奨励助成金や子育て支援助成金といった施策を用意されておりますが、助成を要する人に全て行き届いているとは言い難い状況です。経済的必要性、社会的価値観の変化、制度整備の促進によって、今後も共働きを前提としたライフプランを立案する方が増加すると考えられます。</p> <p>そして、中小企業が安定的に人材を確保するためにはUIJターン採用の活用が不可欠で、市外からの移住促進は非常に重要な課題と捉えています。そのためには、UIJターン希望者や市外の子育て世代から宇部市が選ばれるような魅力向上の取組が不可欠です。</p> <p>つきましては、宇部市在住の子育て世代の流出を防ぎ市外から子育て世代が移住するような街の魅力づくりを実現するため、市内中小企業者のUIJターン採用を促進するために、下記事項についてご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>①UIJターン希望者に対する相談窓口の設置 ②UIJターン奨励助成金の拡充 ③宇部市子育て支援助成金の予算総額の増額 ④待機児童ゼロを実現するための保育園の環境整備の促進</p>	<p>①平成28年4月にうべ移住定住サポートセンターを設置し、移住前のサポートから移住後の暮らしのフォローまで、ニーズに沿った支援を行っています。また、令和8年度から専門的な知識とネットワークを持つ移住コーディネーターを配置し、更なる移住希望者の伴走支援、相談体制の充実を図ります。</p> <p>②UIJターン奨励助成金の予算を増額し、新築・中古住宅購入費用等の負担軽減を図り、本市への移住定住を促進します。</p> <p>③子育て支援助成金を含む、UIJターン奨励助成金予算総額について増額し、子育て世代の移住促進を行います。 (担当 移住定住推進課)</p> <p>④待機児童ゼロに向けた取組として、利用定員の総量確保及び保育体制の整備に取り組んでいるところです。 利用定員の総量確保としては、認可定員及び利用定員について、認可保育所と適時調整を行うほか、幼稚園における保育の実施に向け、認定こども園化を含めた調整を行っています。 また、保育体制の整備として、各保育施設等における保育士確保に向け、合同就職説明会の開催や、就労助成金交付事業を実施しています。 (担当 保育幼稚園課)</p>	<p>移住定住推進経費 UIJターン奨励助成金 7,500</p> <p>新卒保育士就職支援助成金 2,000</p>

【宇部商工会議所】

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>X. 防災<新規></p> <p>（１）全国的に防災に対する意識が高まっており、各自治体でも様々な取組がなされています。貴市におかれましても、地域防災計画・業務継続計画・災害時受援計画などを策定され、有事に備えておられます。また、地域事業者との連携協定により人的・物的な協力体制も構築しておられます。</p> <p>一方で、災害復旧に必要な重機等の動力源に関しては協力体制が整っていない状況であります。協力先事業者があったとしても、復旧作業に要する作業用車両や重機を動かす燃料の手配が不十分であれば、復旧に支障を来たします。</p> <p>つきましては、現状の防災体制が十分か再検討いただきますようお願いいたします。例えば、ガソリンスタンドを宇部市の災害復旧の重点拠点に加えること等について、ご検討をお願いいたします。</p>	<p>本市では、地域防災計画や業務継続計画等に基づき、関係機関や民間事業者との連携を図りながら、災害対応体制の強化に取り組んでおります。</p> <p>ご指摘のとおり、ガソリンスタンドは、平常時においては給油や灯油等の供給を通じて国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラであり、特に災害時には、被災地復旧に従事する緊急車両や道路啓開（※）等の作業車、電源車などへの燃料供給を担う、極めて重要な役割を果たすものと認識しております。このため、国においては「住民拠点サービスステーション」として、ガソリンスタンドの整備・活用が進められております。</p> <p>本市におきましても、既に20か所を超えるガソリンスタンドが指定されており、災害時には重要な燃料供給拠点として活用していく考えです。今後は、こうした国の取組の趣旨を踏まえ、各種計画への位置付けを進めるとともに、災害時において実効性の高い防災体制の構築に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（担当 防災危機管理課）</p>	<p>—</p>

【宇部商工会議所】

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>XI. 港湾<継続・追加></p> <p>(1) 宇部港の各埠頭・岸壁及び港湾施設の整備、民間企業による運営費の補助など、従来から貴市より山口県に対してお願いいただき誠にありがとうございます。お陰を持ちまして、沖の山2号岸壁については整備工事が着工されましたことを、改めて御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、過去要望にもありますように、港湾関連施設等の老朽化が顕著となっており、課題が累積する一方でございます。</p> <p>つきましては、下記事項を次回の「県知事要望事項」でも要望いたしますので、引き続き要望事項の実施に向けて貴市からもご支援くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>①公共岸壁前面水域の浚渫の実施 ②公共岸壁（沖の山、新町岸壁東側、芝中・芝中西埠頭）の路盤補修及び防舷材補修 ③公共岸壁（新町埠頭）の係船柱の増設の実施 ④芝中西埠頭の遊休地の全面整備・貸出及びタイヤマウントクレーン2台体制整備の実施</p> <p>港湾関連の要望事項は、老朽化による安全性・効率性の低下に起因するものがほとんどであります。また、年々要望事項も増加しており、宇部港湾施設等の整備の遅れが顕著であることを示しております。このことも含め、貴市からも強いご支援をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。</p>	<p>宇部港の利便性向上及び安全確保に向け、航路・泊地の浚渫や港湾施設の整備・補修等について、港湾管理者である山口県に対し要望を行っています。</p> <p>また、様々な機会を捉え、地元選出の国会議員や国土交通省に対しても、同様に要望を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、適切な時機を逃すことなく、国・県に対し、宇部港の施設整備に関する要望活動を継続していきます。</p> <p>(担当 産業政策課)</p>	<p>—</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>XII. 公共工事 <新規> (1) 本年6月1日より、事業者の熱中症対策の義務化が始まりました。外作業が多い建設業は大きな影響を受けております。従業員の健康を守るため、設備・備品導入や休憩時間の確保などできる限りのことは対応しております。</p> <p>しかしながら、休憩時間の増加に伴い、工期遵守のために実質作業中の負荷が増加しているのが現状です。逆に工期を延伸すると工事原価の増加につながり、いずれにしても建設業としては厳しい状況となっております。</p> <p>国としては、厚生労働省からエイジフレンドリー助成金などが設置されていますが、高齢者を対象とした制度で全年齢の従業員が対象になっておらず、また、事務手続きの煩雑さから中小建設業者が利用し難い制度となっております。</p> <p>つきましては、このような現状にご配慮いただき、宇部市独自に熱中症対策の設備等導入費に関する補助制度の設置をお願いいたします。</p> <p>また、国土交通省では、猛暑対策の一つとして「夏季休工」の導入について検討されております。併せて、貴市においても真夏の現場作業負担軽減のために、同様の制度についてご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>令和7(2025)年6月1日より、改正労働安全衛生規則が施行され、事業者における職場での熱中症対策が、罰則付きで義務化されました。</p> <p>事業者には、(1)報告体制の整備、(2)重篤化防止のための手順の作成、(3)関係者への周知が義務付けられています。</p> <p>補助制度等の創設については、熱中症対策が事業者の責務であることを踏まえつつ、当該対応に伴う事業者の負担状況や他市町の取組状況等を勘案し、検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 産業政策課)</p> <p>本市が発注する公共工事における熱中症対策は、県に準じ、受発注者間で協議の上、現場の施設・設備に関するものは現場環境改善費を積み上げ計上し、主として作業員個人に対する対策は現場管理費の補正を行うなど、設計変更等により適切に対応することとしています。</p> <p>また、「夏季休工」については、国土交通省では猛暑期の安全確保の観点から、工期設定や工程面の配慮により、夏季の現場閉所(休工)も含む施工時期の工夫を後押しする取組が進められているところです。</p> <p>本市としては、国・県の制度設計や運用の動向、現場の実情を注視しながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">(担当 土木河川課)</p>	<p>—</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
<p>XII. 公共工事 <新規> (2) 会計年度の関係もあると存じますが、6月から徐々に入札が始まる関係で、外作業がしやすい気候の4~5月に工事がなく7~9月に工事が集中します。この時期は熱中症の危険が高まるため、熱中症対策により作業効率が低下し、作業全体で非効率が生じているにも関わらず工事が集中している状況です。そのため、従業員に対する負荷も大きくなっており、人的な側面以外では、アスファルト合材の出荷量が不安定になるなど、公共工事の集中と閑散により建設業者の負担が多くなっております。</p> <p>インフラ更新は、市民の安全に直結する重要な課題です。大変な事故が起こる前にあらゆる手段を講じるべきだと考えておりますが、実際に更新作業を行う建設業者が対応することができなければ意味がありません。また、他市と比較すると市が管轄する公共工事案件の数が少ない状況であり、この影響もあると認識しております。</p> <p>つきましては、公共工事の発注時期の平準化と発注件数の増加についてご検討くださいますようお願いいたします。複数年事業の場合は、次年度見込みが一切立たないということはないと考えます。これらの状況を緩和するために見込発注などもご検討くださいますようお願いいたします。</p>	<p>公共工事の発注時期の平準化については、次年度の「公共工事発注見通し一覧」を作成する際、発注時期の調整可否についての検討を行っています。</p> <p>現状では、予算や施工時期の制約等により調整が困難なものも多いですが、引き続き、発注時期の平準化に努めてまいります。 (担当 契約管理課)</p> <p>公共工事の発注時期の平準化については、予算の早期執行や債務負担行為の活用等により取組を進めています。</p> <p>一方で、入札までの手続きに一定期間を要することや、施設特性等により施工時期の指定が必要となる場合があり、調整が難しいケースもあります。</p> <p>しかしながら、工事の集中による作業負荷の増大や、季節要因による作業効率の低下、資材供給の不安定化は重要な課題と認識しており、引き続き可能な限り平準化に努めてまいります。</p> <p>また、工事の実施に当たっては必要性・緊急性等を踏まえ、厳しい財政状況の中でも事業を精査し、市民生活の安全・安心に資する社会資本整備に取り組んでまいります。 (担当 営繕課)</p> <p>(次ページへ)</p>	<p>—</p> <p>まちなかウォークブル推進事業費の一部 275,555 (ウォークブル整備工事)</p> <p>海南団地建替事業費の一部 221,400 (市営住宅解体工事)</p> <p>公園施設等整備事業費の一部 28,100 (公園施設等整備工事)</p>

要 望 事 項	回 答	主な予算案額（単位：千円）
	<p>（前ページの続き）</p> <p>本市では、年度内の工事完成と均等な受注機会の確保に向けて、計画的に工事を発注し、平準化に努めています。</p> <p>また、老朽化に伴う公共施設の改修等については計画的に実施し、限られた予算の範囲内で、経済面にも配慮した発注を行っています。</p> <p>なお、見込発注については、予算の議決を経た上で、予算の範囲内で執行することが原則であり、各年度の予算成立前に将来年度分までを確定的に約束することは困難と考えています。</p> <p>ただし、事業の透明性を確保しつつ、業界の皆様が受注準備を行いやすいよう、発注見通しの整理・公表、発注の平準化、複数年執行制度の活用等により、可能な範囲で予見性の向上に努めます。</p> <p style="text-align: right;">（担当 土木河川課）</p> <p>学校施設の工事については、授業など学校運営への影響を最小限に抑えながら実施する必要があります。そのため、学校運営に影響の少ない時間帯や夏休み等の長期休業期間中に集中的に工事を実施することも多く、全体の工事期間が延びる傾向にあります。工事期間の確保は、教育委員会として最優先の課題と考えており、4月の年度開始後、入札手続を行うなど、早期発注に努めているところです。</p> <p>また、学校施設については、多くの施設で老朽化が進む中、今後、維持・更新等に多額の費用を要することが見込まれることから、令和2年度に「宇部市学校施設長寿命化計画」を策定し、中長期的な維持・更新コストの縮減・平準化を図りながら、必要な機能・性能を確保するための整備を計画的に進めているところです。</p> <p style="text-align: right;">（担当 教育施設課）</p>	<p>管渠更新整備事業費 1,220,790</p> <p>橋梁長寿命化修繕事業費 233,739</p> <p>急傾斜地崩壊防止補助事業費 26,000</p> <p>小学校施設整備単独事業費 93,800</p> <p>小学校施設長寿命化事業費 118,277</p> <p>中学校施設整備単独事業費 42,250</p> <p>中学校施設長寿命化事業費 97,215</p>

